

## パブリック・コメント手続の流れ

### ① 計画・条例などの案と関連資料の公表

○公表場所 市政情報コーナー（市役所1階）・ひかりプラザ・各市民サービスコーナー・各公民館・恋ヶ窪図書館・光図書館・各地域センター・福祉センター・市ホームページ（概要・公表場所・期間等）など

### ② 市民の方からの意見の募集

○募集期間 通常30日以上（最低20日）  
○提出方法 郵送、ファクス、メール、直接担当課へ  
○記載事項 意見・住所・氏名（団体名）など  
※意見を提出できるのは、市内在住・在勤・在学者のほか、「市内で事業・公益的活動をしている」「本市に納税義務がある」「当該案に利害関係がある」個人や団体です。

### ③ 政策案の決定

いただいた意見を十分に考慮し、反映すべき意見を取り入れて案を修正します。

### ④ いただいた意見等の公表

○公表内容 意見の概要、意見に対する市の考え方、修正した場合はその内容  
○公表場所 案の公表場所と同じ  
※原則として、個別に回答は行いません。